

保護者の皆様へ

太宰府市教育委員会 教育長 井上 和信
 太宰府市立太宰府西中学校 校長 石原 玉絵

学校給食費の保護者負担軽減について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、近年の物価高騰の影響により、給食費の値上げが続いており、これまで状況に応じ、給食費の補助を行ってまいりました。

本年度においても、物価高騰に直面する保護者の皆様への支援として、令和8年4月から令和9年3月までの給食費の補助が決定し、下記のとおり補助を行うこととなりました。

つきましては、今年度の給食費について下記のとおり取り扱いますので、保護者の皆様には、御理解いただきますとともに、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 令和8年度給食費

月	給食費	補助金額	保護者負担額
4月	7,310	7,310	0
5月	7,310	7,310	0
6月	7,310	7,310	0
7月	7,310	7,310	0
9月	7,310	7,310	0
10月	7,310	7,310	0
11月	7,310	7,310	0
12月	7,310	7,310	0
1月	7,310	7,310	0
2月	7,310	7,310	0
3月	7,310	7,310	0
合計	80,410	80,410	0

※補助の対象者は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に太宰府市立小中学校に在籍している児童生徒で給食費を負担している方のみになります。

※給食の一部停止等の対応をされている方については個別に金額を調整し、年度末（3月）に停止分を支給いたします。

2 太宰府市学校給食保護者負担軽減相当分補助金について

今年度より、太宰府市立小中学校に在籍する児童生徒のうち、諸事情により、学校に通えず学校給食の支給を停止している児童生徒の保護者にも補助金を交付します。交付には申請書の提出が必要となります。ご不明な点等ありましたら学校までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

(制度について)

太宰府市教育委員会学校教育課

義務教育係 092-921-2121（内線 469）

(校納金について)

太宰府西学校 092-921-1711 担当者 上原